

あさつゆ

編集・発行
松江市農業委員会
〒690-8540
松江市末次町86番地
☎55-5528

平成25年9月発行
第25号



そばの種まき作業（ししじの里佐々布そば会） 8ページに紹介記事

あぜみち



今、日本の農業はTPP交渉参加、高齢化・後継者不足等により転換期を迎えようとしています。TPP交渉では、「農業について守るべきものは守る。」と政府は発言していますが、日本の農業を守らないで日本の国土が守れるでしょうか。経済的に成り立つ農業ができる結論を出して欲しいものです。

先日、ある農家の方が、「今頃の百姓は金を持っておらんとならんがね。儲からんだけんね。そつだども土地を荒らすわけにはいかんだけん。」と話されました。

なぜ、このような時代がきたのでしょうか。1970年頃より始まった米の生産調整から40数年経ち、今、政府は経営の大規模化や米の生産コスト削減を前提に所得倍増施策を打ち出しています。これは平担地政策であって、中山間地域にあった政策を取る必要があると思います。

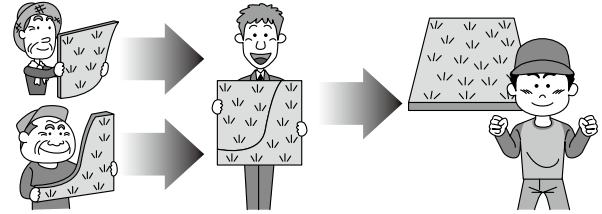
現在、人・農地プランの策定が行われていますが、集落の将来の農業経営を決める施策です。各集落で農地保全や後継者問題等の話し合いを持っていただき、集落の営農が将来にわたって続くようにがんばりましょう。(進)

人・農地プラン

策定期限 平成25年度まで

★島根県の就農平均年齢は、70歳！

農業者の高齢化、後継者不足などで担い手が減少し、耕作放棄地の増加など全国的に心配されています。そこで、このような問題を解決するために、国の新しい施策が平成29年度を目標年度として始まりました。



皆様の地域が、このまま、手を打たないと5年先、10年先はどうなっているのでしょうか？

将来の担い手の確保と、農地集積を進める行動プランがいわゆる「人・農地プラン」です。

(※注意)

平成25年度末が策定期限です。以後は、新規の策定はできません。策定済の地域は、随時見直すことができます。(策定に際し、最初から完璧なものでなくても構いません。)

プラン イメージ

〇〇〇地区 人・農地プラン

1. 地域の担い手 (※5年後の主たる農業経営者)

氏名	年齢 (代表者年齢)	構成員	後継者の有無	現 状		計画(H29年産)	
				作目	規模	作目	規模
Aさん	40歳	1	無	水稻	2ha	水稻	3ha
Bさん	65歳	2	無	畜産	20頭	畜産	30頭
C法人	50歳	10	有	水稻	5ha	水稻	7ha

⇒②青年就農給付金

⇒規模拡大加算金
2万円/10a

2. リタイヤ農業者、農地提供協力者

氏名	年齢 (代表者年齢)	現 状		計画(H29年産)	
		作目	規模	作目	規模
Dさん	80歳	水稻	0.5ha	水稻	0ha
Eさん	70歳	水稻	1ha	水稻	0.5ha

※利用権設定 (担い手へ)

⇒①農地集積協力金

⇒分散錯圃協力金
※5,000円/10a

利用権設定
(白紙委任)

3. 現状維持の農業者 (その他農業者)

作 目	経営体数 (戸数・組織数)	経営規模の合計
水 稻	300	250ha
その他野菜	200	70ha

人・農地プランを作成すると⇒国から支援が受けられる

高齢などの理由により離農
(リタイア) したい

※機械がそろそろ壊れそう
(新たな設備投資には自信がない)

ほぼ、全ての農地 (田・畑) を担い手へ貸し出す

①農地集積協力金 (1戸当たり)

30万円 (貸出面積0.5ha未満)
50万円 (0.5~2.0ha未満)
70万円 (2.0ha以上)

※1回のみでの交付で、10年以上の利用権設定 (10年以上の白紙委任、6年以上の利用権設定) が必要です。

新規就農者を支援
(集落の将来の担い手へ)

②青年就農給付金

(年額150万円 準備型(研修) 最長2年、開始型最長5年給付)

※研修+開始=合計 最長7年間 (1,050万円)

※就農時45歳未満、前年度所得250万円未満

※農業経営基盤強化資金 (スーパーL資金) の利子補給制度 (実質5年間 無利息) ※対象: 認定農業者等

★職員が説明に伺います!★

●問い合わせ● 松江市農政課 (担当: 土江、玉木、岩崎) TEL: 55-5225 FAX: 55-5246

～農業者の皆さん～ **安心して豊かな老後の生活設計ができる**

『農業者年金』に加入しませんか？

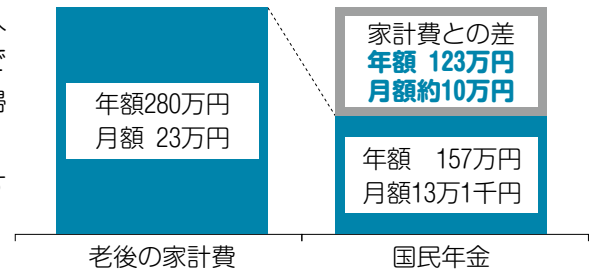
(愛称：担い手積立年金)

老後の備えは国民年金プラス農業者年金で！

皆さんが加入している国民年金の支給額は、40年の加入で月額約6万5,500円、夫婦合わせて月額約13万1千円です。これに対し、高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の家計費は現金支出で月額約23万円が必要です。

国民年金だけでは不足する老後の生活費を自分で準備するために、農業者年金の加入を検討してみませんか？

老後の家計費と国民年金の比較（夫婦2人）



農業者の方なら広く加入できます

60歳未満の国民年金第1号被保険者（保険料免除者を除く）で、年間60日以上農業に従事している方なら誰でも加入できます。また保険料も月額2万円から6万7千円までの間で自由に選択できます。

農業者年金支給額（年額）の試算 ～保険料月額2万円の場合～

加入年齢	納付期間	男性	女性
20歳	40年	75.5万円	64.7万円
30歳	30年	51.5万円	44.1万円
40歳	20年	31.3万円	26.7万円
50歳	10年	14.3万円	12.2万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.07%（制度発足以降11年間の運用利回りの平均）、65歳以上の予定利率が1.15%（農林水産省告示により定められている率）となった場合の試算です。

詳しくは、松江市農業委員会事務局（☎55-5223）またはお近くのJA窓口にお気軽にお問い合わせください。

「農業委員会だより あさつゆ」が 全国コンクール入賞

平成24年度・第19回「農業委員会だより」全国コンクールにおいて、39都道府県42農業委員会の応募の中から、松江市農業委員会の情報紙が「全国農業新聞特別賞」を受賞しました。

当農業委員会では、情報委員会のメンバーが、農業委員会業務のお知らせや地域における農業の情報がわかりやすく伝えられるよう、内容の検討を重ねています。

「松江市農林水産祭」の開催について

『地産地消で地域の未来を築こう！ 松江の農林水産業』をテーマに、新鮮で安心な地場の農水産物販売や様々な催し物をご用意しております。

みなさまのご来場をお待ちしています。

日 時：平成25年10月27日（日）9時～15時

場 所：松江総合運動公園 中央広場
（上乃木十丁目）

主 催：松江市農林水産祭実行委員会

問い合わせ：実行委員会事務局

（松江市産業観光部農政課）

電話55-5232



水路補修

岡本地区（松江市岡本町）は、宍道湖北岸の20ha余りの農村地帯で、農家の大半が第2種兼業農家で、農家の大半が第2種兼業農家であり、高齢化と少子化、後継者不足は他の地区と同様であります。本地区は、昔から度々農業用水の不足に悩まされてきましたが、

美しい農地(土)と
ふるさと(里)を
守っていこう
岡本美土里会
代表 清水秋廣

平成19年度から、農地・水・環境保全向上対策がスタートすることとなり、千載一遇のチャンスと



道路の草刈り

宍道湖・中海淡水化事業中止による代替水源対策で、平成17年度から県営事業により地区内3箇所のため池の改修・拡張が進められました。これにより農業にとって最も重要な水の確保は図られましたが、昭和40年代のほ場整備で作られた用水路は老朽化や破損が進んでおり、この対応が問題でした。



子どもたちによるヒマワリの種まき

らえ、真っ先に手を挙げました。本地区では以前から水利組合や自治会、寿会、子ども会により、ため池や道路の草刈り、水路の点検や泥上げ、道路などのゴミ拾い等を行っており、活動の中に位置付けてこれまでどおり進めているほか、水路の改修・補修を積極的に進め、1期対策においては430mの改修を行いました。また、環境保全活動として、地区内の道路沿いへのサザンカやツ

水路の改修箇所はまだまだたくさんあり、平成24年度からの2期対策にも継続して取り組むとともに、新たに向上活動にも取り組んでいます。



ヒマワリ畑と子どもたち

ツジ等の植樹による並木づくりや、小学校・幼稚園の隣接転作田を活用し、小学校1、2年生や幼稚園の子どもたちによるヒマワリの植栽にも取り組んできています。

切り花の栽培と出荷に励む

新規就農者紹介

鹿島町 野津 理恵 さん

◆農業を始めたきっかけ

子どものころから「花が好き。」でした。

7年前に、とにかく農業で働いてみよう、求人広告にあった菌床椎茸や水稻の会社で働きました。トラクターや草刈り機など、機械操作が苦手で怖かったのですが、実際に就農すると、その時の経験が今とても役に立っています。

3年前に現在使用しているハウスが空いていたこともあり、「よし、好きな花をやろう。自分の土でとにかく実践してみよう。」とハウスを借り、鹿児島のスプレー菊



の栽培農家へ30日間泊り込みで出かけて、菊の栽培について学び、花農家としてのスタートをきりました。

◆現在の取組み

5棟のハウスでトルコキキョウやストックなどを、露地で菊、アスター、ケイトウを栽培しています。

す。市場を通して県内や、広島、兵庫に出荷するほか、市内の産直市にも並べています。

栽培技術について聞いたたり、教えてもらえる機会が少ないため、いろいろな学習会に参加しています。上手に栽培している方の話や現場を見ることは、自分の作業意欲に良い刺激となり、栽培へのヒントにもなります。

◆今後の課題と目標

市場に品質のよいものが出せるよう技術を向上し、収入を上げていきたいです。品質がよいということは、お客様の満足に繋がると思います。

今年は猛暑の影響で花が早く咲いてしまい、茎の丈が短かったり、花にポリウムがないことなどが悩みです。高品質な切り花ができるよう試行錯誤しています。が、どんな天候にも対応できるように技術を磨き、お客様も自分も満足できる花を作っていきたいです。



理恵さんは、とにかく意欲的で、私も花農家としてよい刺激を受けさせてもらっています。

就農して3年目、一番楽しい時期でしょう。お話を聞きながら、自分自身が就農した頃の初心が思い出されました。これからもお互いに刺激し合って頑張りましょう。

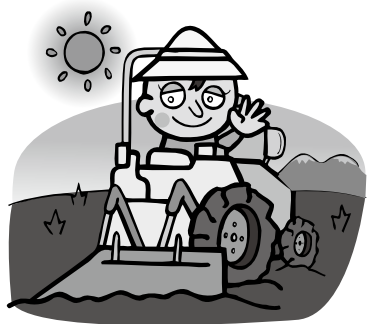
(委員 足立 裕子)

お知らせ

農地転用・農地の

形状変更について

農地を住宅や工場敷地、駐車場などの農業以外の目的に転用する場合、市街化区域内では農地転用の「届出」が必要で、それ以外の地域では「許可」が必要です。この許可等を受けずに無断で農地を転用した場合や転用許可申請の計画通りに転用されない場合は、農地法に違反することになり、工事の中止や原状回復等の命令がなされる場合があります。また、農地の利用増進を図るた



めに農地に盛土等をしてその形状を変更する場合にも「届出」が必要です。

農地を転用したり形状変更する計画がある時には、事前に地元の農業委員や農業委員会事務局・各支所地域振興課にご相談ください。

■お問い合わせ先

松江市農業委員会事務局

TEL 5515223

農振農用地区域からの

除外の申し出

農振農用地区域内で農地を農業以外の目的に転用する場合には、事前に農振除外の申し出が必要です。毎年4月末、10月末が申し出の締め切りです。(各支所でも受付します。)

■お問い合わせ先

松江市農政課

TEL 5515231

農地の売買・贈与・貸し借り

(農地法第3条)について

農地を耕作目的のため、農地の所有権を移転又は賃借権を設定す

る場合には、農業委員会の許可を受けなければなりません。



申請は農地の所有者(譲渡人・貸人)と譲受人・借人が連名で農業委員会へ許可申請をしていただきます。

■お問い合わせ先

松江市農業委員会事務局

TEL 5515528・5223

耕作放棄地再生・利用に対する支援 「耕作放棄地再生事業」について

耕作放棄地となった農地の利用を促進するため、引き受け手(農業者、農業者組織等)が作物の生産再開に向けて再生利用する取組に対し総合的に支援します。

【対象】

再生事業を行う年度から起算して5年以上耕作する農業者又は農業者等の組織する団体

【事業内容・補助率】

1. 耕作放棄地の再生利用活動に対する支援

(1) 再生作業

障害物除去・深耕・整地及び土づくり(肥料、有機質資材の投入)

定額支援 5万円/10a

重機等を用いて行う

再生事業 10/10

(2) 営農定着

営農資機材等の調達、導入作物の絞り込み、適正確認等

2万5千円/10a(1年間)

2. 施設等補完整備に対する支援

基盤整備

農業用排水施設、農道 10/10

乾燥調製貯蔵施設、

集出荷貯蔵施設等 1/2

■お問い合わせ先

松江市農政課

TEL 5515231



松江農業後継者の会

「翼の会」に参加しませんか!

「松江農業後継者の会（通称翼の会）」は、若い農業者の仲間づくりと農業技術の向上を目的に、若い農業者が集まって発足しました。

農業に従事する方で、新規就農者、農業後継者の方でしたらどなたでも参加できますので、一緒に楽しく活動しましょう。

【活動内容】

- ・ 先進地視察研修
- ・ 農林水産祭への出店
- ・ 他の農業団体との交流会、意見交換等

【加入資格】

松江市に在住する新規就農者及び農業後継者

【加入方法】

加入をご希望される方は、事務局までお問い合わせください。申込用紙等送付させていただきます。

■お問い合わせ先

松江市農業委員会事務局

TEL 5515224

認定農業者の皆様!

**松江市認定農業者協議会
会員募集のお知らせ**

「松江市認定農業者協議会」

は、松江市内で農業を営む認定農業者で組織し、農業経営改善計画の目標を達成するため、会員相互の研さんや情報交換、各種研究会、先進事例視察研修等を行っています。

【活動内容】

- ・ 先進地視察研修
- ・ 全国担い手サミット参加
- ・ 経営改善研修会等

【加入資格】

松江市で認定をした認定農業者

【会費等】

加入料 2千円
年会費 一口 3千円

【加入方法】

加入をご希望される方は、事務局までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

松江市農業委員会事務局

TEL 5515225

規模拡大交付金について

相手先を選ばず、白紙委任で6年以上の利用権設定を円滑化団体を通じて新たに設定した場合、規模拡大交付金の対象となります。



交付条件として

- ・ 6年以上の作付け
- ・ 農振農用地区域
- ・ 新たな利用権設定であること（再設定は対象になりません）
- ・ 面的集積（連担化）した利用権設定であること

・ 円滑化団体（J-Aくびき、松江市）を通じた契約であること
等が条件となります。詳しくはお近くの農業委員か農業委員会事務局までお問い合わせください。

■お問い合わせ先

松江市農業委員会事務局

TEL 5515225

**「だんだん営農塾」が
スタートしました**

松江地域農業再生協議会（担い手育成部会）では、新規就農・帰農希望者等を対象とした農業の技術・基礎知識を学ぶ「だんだん営農塾」をスタートしました。今回4名の方の申込みがあり、6月18日に開講式及び第1回の講座を実施しました。

開講式では、加村塾長（担い手育成部会長）から塾生に「露地野菜の王様・くびきブランド野菜『キャベツ』の栽培技術を習得し、担い手として定着されることを期待しています。」と激励の言葉がかけられました。

塾生は来年3月まで
揖屋干拓地
において実
際にキャベ
ツを栽培し
ながら、実
地研修、座
学研修を行
います。





農業委員の異動

【退任】 5月16日付

田中 弘光 委員 (議会推薦)
 森脇 勇人 委員 (議会推薦)

【新任】 5月17日付



野津 照雄 委員 (議会推薦)



森脇 幸好 委員 (議会推薦)

松江市の西部に位置する宍道町昭和干拓地(総面積53ha)では、平成8年頃まで水田として水稻の作付けが行われていました。その後、高速道路残土で農地の嵩上げが行われ、畑地として生まれ変わりました。その土地で、佐々布そば会(会員5名)は、13年前からそば栽培に取り組んでいます。現在は、麦3ha、そば28haを作付けし、安心安全をモットーに会員みなでかんばっています。毎年11月には、宍道そば祭を開催しています。どうぞ、ししじの里へお越しください。

農地の利用状況調査を実施します

農地は、耕作や管理をされないまま放置されますと、雑草・雑木が繁茂し、不法投棄や火災、病害虫の発生、有害鳥獣の潜入・繁殖等の原因となります。また、一度荒れてしまつと、耕作できる状態に戻すまでに、大変な手間と労力が必要となります。

こつした荒廃農地の実態把握と発生防止を目的とした利用状況調査を農地パトロールに併せて実施します。

この調査は、農業委員や地区協力員が全農地を対象に地域を巡回し、農地が適正かつ効率的に利用されているか調査するものです。

今後、荒廃農地と確認された農地は、所有者等に対し必要な指導をすることとなり、解消計画の提出や営農再開そして保全管理等を促し、今まで以上に監視が強化されることとなりますので、耕起、定期的な草刈り実施等、農地の適切な管理をお願いします。

なお、農家の皆さまの圃場に立入調査する場合がございますのでご理解、ご協力をよろしくお願ひします。

お問い合わせ先

松江市農業委員会事務局 TEL 55-55228

編集後記

今年度の「あさつゆ」は左記のメンバー6人が担当しますのでよろしくお願ひします。



農業委員会と皆様との情報紙です。少しでも目にとめていただく内容にしたいと毎号努めています。また、全国コンクールの入賞を機に、一層充実した情報紙にしたいと思ひます。

今年は、春頃の不安定気候や初夏の少雨高温により農作物の生育への影響が心配されました。

また、夏の局地的ゲリラ豪雨などにより、島根県西部をはじめとする各地で、人・家屋や主要施設、国土に大きな被害が発生しています。被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

全国各地の災害により、特に、中山間地域では、「人・農地プラン」への悪影響が懸念されるところです。

農業や漁業など一次産業は、「自然との闘い」といいますが、昨今は、混迷の農政との闘いもあると思うのは私だけでしょうか。不安のない農政を期待しています。(村)

平成25年度情報委員会

委員長	三島 進
副委員長	村上 幸可
委員	足立 裕子
委員	大西 求
委員	松浦 久年
委員	吉岡 雅裕



「あさつゆ」は、環境に優しいインキと再生紙を使っています。